

家畜衛生情報

韓国の鳥インフルエンザ疑い事例について

韓国農林畜産食品部は、1月16日に韓国国内で鳥インフルエンザを疑う事例について、プレスリリースを行いましたので、お知らせします。

<プレスリリース内容>

場所：全羅北道 高敞郡（コチャングン）

日時：平成26年1月16日、農場立入

畜種：種アヒル

状況：産卵率の低下など

対応：鳥インフルエンザの検査を実施中

農場の移動制限

【韓国地図】



- 韓国では、平成23年5月以降、高病原性鳥インフルエンザの発生はなく、同年8月23日に、高病原性鳥インフルエンザの清浄化宣言を行った。
- 農林水産省は、平成22年10月18日以降、韓国からの家きん及び家きん肉等の輸入を停止している。

冬季は渡り鳥の移動の季節と重なり、鳥インフルエンザの発生するリスクが高い季節であることから、飼養衛生管理基準の遵守について再確認のうえ、特に次の事項に留意願います。

- 野鳥等の家きん舎への侵入防止対策の実施
- 農場を入退場の際、車両、人、物の消毒の実施
- 農場専用の衣服、家きん舎ごと専用の靴の使用
- 家きん舎出入りの際、手指及び靴の消毒を実施

韓国の検査結果については、情報が入り次第お知らせします。

異状の通報
はこちらへ

| 家畜保健衛生所 | 電話番号 | 家畜保健衛生所 | 電話番号 |
|---------|--------------|---------|--------------|
| 佐久 | 0267-62-4123 | 飯田 | 0265-53-0439 |
| 上田支所 | 0268-23-1630 | 松本 | 0263-47-3223 |
| 伊那 | 0265-72-2782 | 長野 | 026-226-0923 |
| 県庁園芸畜産課 | 026-235-7232 | | |